

平成31年3月に西東京市第2次環境基本計画後期計画が策定されました！

自然とのふれあいを皆で大切に育む すごしやすい安全なまち 西東京

計画の策定にあたって

今、新たな時代へ移り変わりが起きています。2015年には、地球規模の環境の危機を反映し、持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や気候変動に関する国際的な枠組みである「パリ協定」が採択されるなど、国際社会全体が人間活動に伴い引き起こされる諸問題を喫緊の課題として認識し、協働して解決に取り組んでいこうという、国際社会の基本理念としての「持続可能な開発」という考え方が浸透しつつあります。

一方、西東京市では、まち全体の「健康」を達成するための「健康」応援都市としての取り組みを進めています。

この「健康」応援都市の実現において、良好な環境を保全していくことだけでなく、みどり、景観、文化財、農地といった地域資源を「環境水準」として捉え、その水準を高めていくことは、重要な要因です。

こうした社会的動向を踏まえて、この度、今後5年間の「西東京市第2次環境基本計画後期計画」を策定しました。策定にあたっては、現行の計画をベースとして必要な箇所を見直し、SDGsの目標実現への貢献という視点などを加えています。

計画見直しのポイント

■自然・歴史

生物多様性の保全についての取組の強化

■地球温暖化

地域推進計画の包含による地球温暖化対策の推進

■環境意識・協働

市民・事業者・市民団体の活動の支援策、支援体制の充実

■生活環境

水辺環境の保全の取組強化、環境保全を通じた健康増進の取組推進

■持続可能な開発

SDGsと環境基本計画のつながりの明確化、SDGsの普及促進

計画を推進する5つの基本方針とみなさんに取り組んでいただきたい環境配慮の例

ここでは西東京市第2次環境基本計画後期計画において、みなさんに取り組んでいただきたいことの具体的な例を示しました。ここに書いてある取組は、ほんの一部です。本計画にはもっと多くの取組を示していますので、ぜひご覧になり、みなさんで西東京市の環境を守る取組を進めましょう！

基本方針1

温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めます

- ・家庭でできる省エネルギーの取組を進めます。
- ・自動車の利用を控え、自転車、バス、鉄道等の利用を心がけます。

基本方針2

自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・創出・活用を進めます

- ・外来種の防除活動に協力します。
- ・緑地の保全に協力します。

基本方針3

ごみの削減、資源の有効利用を進めます

- ・食品ロスの削減に取り組みます。
- ・ごみの分別に努めます。

基本方針4

安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます

- ・交通ルールを守ります。
- ・地域の美化活動に参加します。

基本方針5

持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます

- ・環境に関する市民講座やイベント等に参加します。
- ・ボランティアに参加する等の環境保全活動に協力します。

SDGs (Sustainable Development Goals) とは？

持続可能な開発のための17のゴールと169のターゲット（達成基準）からなる国連の開発目標であり、途上国に限らず先進国を含む全ての国に適用される目標です。国は、目標達成において地方自治体による取組も重要としています。

SDGsと環境基本計画の関わり

本計画に基づく取組は、SDGsの17のゴールのうちの1つに直接貢献するものもあれば、間接的に複数のゴールに貢献するものもあります。特に環境と関連の深いゴールは11種類のものがありますが、他のゴールについても、本計画と全く関わりがないものではなく、取組の方法や施策の着眼点によっては、解決への貢献が可能であると考えられます。

